

平成30年度葛飾区総合教育会議（第3回） 会議録

開会年月日：平成30年12月19日（水）

場 所：葛飾区役所7階 705・706会議室

出席者：葛飾区長 青木 克徳

教育委員会	教 育 長	塩澤 雄一
同	教育長教育長職務代理者	塚本 亨
同	委 員	日高 芳一
同	委 員	齋藤 初夫
同	委 員	大里 豊子

議 題：（1）葛飾区教育振興基本計画（案）について
（2）葛飾区教育振興基本計画の愛称（案）について
（3）その他

開 会：午前10時00分

閉 会：午前11時25分

関係出席者：政策経営部長	田口 浩信
教育次長	駒井 亜子
学校教育担当部長	杉立 敏也
政策企画課長	福島 啓介
経営改革担当課長	今関 政治
教育総務課長	鈴木 雄祐

会議の結果及び発言：2ページ目から22ページ目のとおり

【区長】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第3回葛飾区総合教育会議を開催いたします。

失礼いたしまして、着席させていただきます。

本日、教育委員の天宮委員が欠席ですが、葛飾区総合教育会議運営要綱第2項第1号の教育長及び3名以上の教育委員の出席を要するとの規定を満たしておりますので、会議を開催させていただきます。

なお、当会議の議事録作成のため録音をさせていただきますので、あらかじめご了承をいただきたいと存じます。

さて、今回の議題ですが、「葛飾区教育振興基本計画（案）について」及び「葛飾区教育振興基本計画の愛称（案）について」でございます。

それでは、本日の議題に入りたいと存じます。「葛飾区教育振興基本計画（案）」は、現行計画と同じく、施策の方向性を指し示す4つの基本方針により構成されていると聞いております。そこで、4つの基本方針ごとに意見交換をしたいと思っておりますので、計画の概要と基本方針1について教育長から説明をお願いします。

【教育長】

それでは、初めに「葛飾区教育振興基本計画（案）」について、簡単に説明させていただきます。

教育振興計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて地方公共団体がその地域の実態に合わせて教育振興に対する施策の計画ということで策定しています。教育振興基本計画の内容については、国や東京都の教育振興基本計画を参考に、区の基本計画や今年策定した教育大綱、それと教育委員会の教育目標、そういったものを踏まえて、策定しております。

教育振興基本計画の策定にあたっては、学識経験者と関係団体の代表等で構成しました「葛飾区教育振興基本計画策定検討委員会」を立ち上げました。昨年の7月に第1回の策定検討委員会を行いまして、1年半かけてとりまとめました。また策定にあたっては、葛飾区の教育委員会、保護者、社会教育団体の方々の意見を聴いて、今までの計画の“検証と評価”を行いました。そして、そのようなことを経て素案が今年の9月に、その後、パブリックコメントを行い本日の総合教育会議での協議後、最終的には1月の教育委員会で最終決定をしていくという流れになっています。

本日は、その概要、大きな内容について私の方から説明をしてご意見をいただくという流れにしていきたいと思っております。

教育振興基本計画の基本方針の1から説明させていただきます。概要版をご覧ください、これに沿って説明していきます。葛飾区教育振興基本計画体系のところを開いていただいて、これは本体の方ですと62、63ページになるわ

けですけれども、ここに色分けして4つの基本方針が示されています。順番に一つずつ話を進めていこうと思いますが、まず一つ目の基本方針1「生きる力を育む、質の高い学校教育を推進します」というところについて説明をさせていただきます。この概要版を開いていただくと、基本方針1があります。ここを見ながら聞いていただければと思います。本体の方では64ページから69ページに細かい内容が書いてあります。

まず、この基本方針1は、生きる力を育む質の高い学校教育を推進しますということで、これは学校が取り組むことをまとめてあります。その中で施策の1として「確かな学力・体力を身に付けた子どもの育成」ということで、教育委員会の基本的な考え方は葛飾区の子どもたち、どの子も一人も取り残すことなく学力・体力をつけるのだということを中心にしています。その中でチャレンジ検定、これは学校の方で基本的なことをできるまでやらせるというような取り組みをしています。それと、もっと伸ばしたいという子のために区としては漢検とか英検とか、そういった助成も行っております。

それから、体力についてですけれども体力も基礎的な体力をきちんとつけるということで、かつしかっ子チャレンジ体力ということで目標値を設定し、全員の子どもを合格させるということで取り組んでいます。

また、学力や体力をつけるためには、学校は授業を充実させないといけないと思っています。そういうことで、わかる授業を教員がどうやったらできるか、ということで葛飾授業スタンダード。それとかつしかっ子学習スタイルを区として定めて、これに各学校が取り組む。これはどのクラスでも同じレベルの授業ができるように、また、校種が変わってもできるようにということで、スタンダードという取り組みを行っています。

それから施策の2「子どものよさを活かす教育の推進」では道徳教育、心の教育ということを中心しながら進めていきたいと思っております。それと、子どもは、葛飾の子どもたちにもっと自信と誇りを持たせたい僕たちはできるんだっていう気持ちにできるだけさせたいということで、表彰制度とか子どもを認める機会というのをできるだけたくさん作っていききたい、これはもちろん学校でもそうしてほしいということで進めています。

それから施策の3「区民の信頼にこたえる学校づくり」というところでは、学校の信頼というのは教育の指導力だと思います。教員がどれだけ力をつけるかということがやっぱり学校の信頼を勝ち取るためにとても大事だと思いますので、葛飾の教員の力をつけるということで研究校での授業をお互いに校内で磨き合うということ、そしてそれを外に公開するということに取り組んでいます。これが今、葛飾区で毎年10校以上の学校が、研究発表というかたちで、自分たちの研究の成果を公開するということをやっています。

もう一つは教員。外部から評価されなくてはだめだということで、第三者評価ですとか、今、中学校ではさかんにやり始めているのですが生徒による教員

の評価、そういったものもこれから積極的に進めていきたいということで、基本方針1はこんな考え方で進めていきたいと思っております。

今、話したのは重点的にやること。それから新しく取り組むことを中心に話をさせていただきました。私から基本方針1については以上でございます。

【区長】

私も、全体の計画案を見せていただきました。64、65ページにチャレンジ検定が入っています。第三者評価とかそういったことも入ってございまして、こういったことをやっていきたいと思っております。

初めに気がついたことをお話ししますと16ページをご覧いただきたいのですが、学校の学習指導を評価している保護者の割合が平成24年から29年に向けて、とても評価できるという方が10.4%から17.2%に増えている。あまり評価できないというのが13.2%から8.4%に減っている。これだけ大きく上がっているということは、評価できることだと思っています。これは保護者の意識だと思います。それから21ページに体験的な学習活動の推進ということについて、これは教員の評価ですが、大いに効果があるという項目が平成24年に11%だったものが、29年には26.7%と大幅に増えています。こういったことで保護者からの評価をいただいているわけです。

今、教育長からお話しがあったように、学校の先生が自信を持って積極的に取り組んでいってもらいたいということを感じているところでございます。

それでは、それぞれの教育委員会委員の皆さんから、ご意見をいただきたいと思えます。

【塚本教育長職務代理者】

教育長の方から基本計画の体系の方向づけの説明をいただきました。私どもとして忘れてならないのは現行の「かつしか教育プラン2014」、先ほど教育長も話されましたように検証をしながら評価をするという部分が今回の策定に向けての大きな柱になってくると思います。別添の資料で区長からもお話しいただきましたが、若干気になったのが13ページ、「かつしか教育プラン2014」の検証の項目の中で全国学力テスト、相対的には非常に伸びてきているのですが、小学校で言えば社会科と理科、中学校で言えば社会科と数学、A層が一番伸びてほしいのですがB層が非常に高まりが出てきて、D層が減ってきているという傾向にあり、今、示された、かつしか教育プラン（2019～2023）の中でも、さらにこれを母体として推進していかなければならないのかなというのが一点ございました。

それと教育長が話された部分では、特に施策の2のところ、子どものよさを活かす教育の推進、子どもたちが幼い頃から自尊心をもって自己肯定感を持つような醸成をしていかなければいけないのかなと思えました。新学習指導要

綱の中でも中学校・小学校においても、道徳科の中で人の命の大切さ、人権感覚、その他感性づくりという部分で、この基本方針1の中で区長が話されていた保護者の関心を組みながら地域全体で子どもたちの醸成を図っていただきたいと思っております。

【区長】

ありがとうございました。それでは日高委員。

【日高委員】

私は基本方針1というのはなんととっても、学校が取り組むことを第一義とするものでありますので、このことは本当に学校が主体的にやらなければならないことだなというふうに感じております。特に学力であるとか体力であるとかというのは本当に重点的に各学校が取り組む内容であるべきですし、現在非常に学力が向上してきているということは、大変喜ばしいことだなというふうに受けております。また、体力についても、特に小学校などは大変高い位置で、しかも安定的な体力を身につけているということが言えますので、この数値も今後とも大事に見守ってまいりたいと思います。

あと、子どものよさを活かす教育の推進ということですが、道徳教育はまさにそのとおりであります。人に認められ褒められ励まされてこそ子どもがやる気を持ちますので、その良さを活かすということは、やはり認め励ますという機会を増やすことだと思います。区としては表彰制度を多く取り入れて、たくさん子どもたちを認めて励ますということを進めておりますけれども、今後とも充実していただければありがたいなと思います。

また、施策(3)の中に「互いに高め合う教員集団の育成」とありますが、指導力向上は教員の命題でありまして、これは教員同士が意識をし合って高めていかなければならないことだと思いますし、同時に評価も子どもたちが教員を評価するという画期的なことが進められていますので、子どもの純真な声に耳を傾けて、そして授業力を向上させる教員というものが育てていけるように、ぜひ教育委員会とも力を入れてやっていただければありがたいと思っています。

【区長】

ありがとうございました。それでは齋藤委員。

【齋藤委員】

この2年間、各学校の現場にたくさん行かせていただいて、そこで感じたこと、それから広報にも載っていましたが学力が伸びてきているという結果が、このかつしか教育プラン2014の取組みを基にして毎年積み重ねてきたことが結果として出始めていると思います。

教育というのは施策を打ったからすぐに結果が出るというのではなく、タイムラグがあって結果が出てくると思うので、かつしか教育プラン2014の成果だと感じております。特に、葛飾区の実践で素晴らしいと感じているのが先ほど言ったチャレンジ検定で、基礎的な学力をしっかりとやっていくということで学力の低い子どもたちが底上げされてきて、上がってきているという取り組みをやると同時に漢検等をさらにやろうという人の意欲も認めている取り組みをやっていて効果が出ていると思います。

それからもう一つは、葛飾学力伸び伸びプランの予算をつけていただいておりますが、その予算のプレゼンを聞きながらいつも思うのは、各学校の校長先生がしっかり考えて取り組んでいるところと、どう使ったらいいかわからないところと、いろいろあるということです。徐々にその使い方がわかってきて、内容的にも素晴らしい取り組みが少しずつ増えてきているものと感じています。

それで、特に学力が上がっている学校に行ってきましたが、葛飾学力伸び伸びプランで東京ベーシックドリルを朝の授業で使うことで短期的な結果を出したのが5年生の学力テストです。5年生になった時に4年生のベーシックドリルを4・5・6月と朝の学習ですずっとやってきて、その基礎的な部分を補ってその学力テストの時に結果が出ているということをおっしゃっていました。ですから、学校それぞれの取り組みをやることによって、学力が伸びてくる結果が生まれていると感じています。そうした意味で葛飾学力伸び伸びプランも非常にいいと思いますので、ぜひこれからも進めていただきたいと思います。

あと、昨年と今年、葛飾教師の授業スタンダードも観てきました。昨年よりも今年の方がきちっとしていました。これも定着しつつあって学力の向上に結びついていると思いますので、こうした地道な取り組みをこれからもしっかり取り組んでいくべきだと思います。

それからもう一点は体力についてですが、分析の中では東京都の児童生徒体力運動能力、生活運動習慣等調査によって葛飾区の小学校では都の平均を上回っているけれども、中学校は都の平均を下回っているという結果が出ています。その中でもボールを投げる力が弱くなっているというのがデータで示されています。

以前から申し上げていることですが、部活等でスポーツに取り組んでいる子どもは元々体力があるのですが、そういう機会がない普通の子どもと違いますか、そういう子どもたちは街に出るとボール遊びをすることはできない、公園に行くと走り回ると小さな子が危ないということで思いきり体を動かしてボールを投げる場がなくなっていて、中高生の居場所作りということもあるのですが、勉強の居場所だけでなく体力をしっかりとつけていける居場所作りが必要になっているのではないかと感じています。

したがって、中高校生誰もが体を動かせる環境作りを進めていくためには、平成30年3月に葛飾区スポーツ推進計画の中のスポーツを身近に親しむ環境

の整備の中で区有施設の活用ということで、子どもが気軽にボール遊びができる公園等の整備について公園改修を機に検討していきたいということを入れてもらいました。そういう意味で学校の校庭が広いところであれば取り組めるかもしれませんが、公園等で例えば住宅から苦情が来るかもしれませんけれども、広い公園の一角とかそういうところに工夫をして作っていただけるといいと思います。

文京区では一つの街の中に3か所もネットがある公園があり、そこでバッティングもやっていますしバスケットやサッカーやキャッチボール、何でもやっている場所があって、そこは中高生が思いきり体を動かせる場所として作られている。新宿区の落合にもそういう公園がありました。それから閑屋を車で走っていましたが、マンションの一角にそうした場所があって、中学生が体を動かしていたということがありました。決して不可能な取組みではないと思います。こうした取組みは教育委員会だけではできないことなので、ぜひ区を挙げて取り組んでいただきたいと思います。以上です。

【区長】

ありがとうございました。それでは大里委員。

【大里委員】

はい。私も多くの研究授業、研究発表会に行かせていただきました。その成果を実感しているところでございます。それを他の学校へも広げて小学校・中学校、それから幼稚園・保育園も含めまして共有することが大切であると考えます。そして、それを家庭や地域へも発信していくことにさらに力を入れていくことが大切ではないかと感じております。

【区長】

はい。ありがとうございました。それでは教育長。

【教育長】

この基本方針1は、学校が取り組むということで研究校にしろチャレンジ検定にしろ、学校が本当によくやってくれているというのが私の実感です。いろいろな人がそんな大変なことをやらせて教員が負担だろうという意見もあるのですが、多くの学校教員が一所懸命に取り組んでくれているということに感謝しています。

ただ、学校の働き方改革ということが言われている中で、やっぱりそういうこともきちっと考えていかななくてはいけないと思います。ただ、この施策は教育本来の目的を達成するためのものなので、このあたりは私ども教育委員会としても一歩も引くつもりはありません。本来業務ではないものを学校がかなり

負っていることもあると、そのあたりはやっぱり我々としてもきちっと改革していかなければいけないということを感じています。以上です。

【区長】

ありがとうございました。それぞれの委員からご意見をいただきました。それでは次に移りたいと思います。基本方針2について説明をしてください。

【教育長】

それでは基本方針2ということで、「子どもの健全育成に向けて、家庭・地域・学校が協働して取り組みます」という項目です。これについては学校・教育委員会が、地域・家庭と連携して何ができるかということを中心にまとめた基本方針です。

施策の1、「家庭の教育力向上の支援」というところでは、これは幼児期における支援ということで実際は今、本当に家庭の保護者がいろいろなことで悩んでいる実態があります。そういうものをどう支援していくことができるかということで、カウンセラーを充実してそういう相談に乗れる体制を作っていきたい。それからもう一つは家庭支援というのはPTAの果たす役割が大きいと思うので、こういったものもPTAと一緒に取り組んでいきたいと思っております。

それから施策2、「地域の力による子どもの育ち支援」というところでは、今、子どもの放課後というのが様々な課題になっております。そういう中で多くの基本的な方針としても、学校内で子どもの放課後を見ていくということが基本的な考え方として区長の方からも出されていますので、私どもとしても「わくわくチャレンジ広場」と「学童保育クラブ」が、学校の中でどう機能していくかということのをこれから考えていきたいと思っております。

それと学校地域応援団。最初は学校が動かなかったものが、ほぼ全校に地域応援団ができたということでこれから具体的に何をしていくかというところで、地域の人をどう呼び込んで学校支援に回っていただくかということを考えていきたいと思っております。

それから施策3、「家庭・地域との協働による学校教育の充実」というところでは、まずは安全教育というところで防災訓練や避難訓練は学校で今、積極的に行われています。災害が大きな問題になっています。そういう中、中学生がまさに地域の力になれるということで地域と一緒に取り組んでいるということ、それからキャリア教育という点では職場体験。これも他区ではこれだけの企業・職場が中学生に体験の場を提供してくれるということはありません。そういう中でこれも積極的に進めていきたいし、今、中学生が地域のボランティアとしていろいろな活躍をしています。そういうことを受け入れてくれる地域にも感謝しているわけで、そういうところと一体になってこの連携は進めて

いきたいということで、この基本方針2を進めていこうと思っています。以上です。

【区長】

ありがとうございました。それでは最初に私の方から気がついたこととお話しさせていただきたいと思います。

一つは家庭教育のことですが、24ページに直接的ではありませんが家庭教育講座の満足度についての取組みの推進というアンケート項目があるのですが、わからないという方が非常に多いです。家庭教育の講座だけではなくて、その家庭教育について、いろいろなところでお話を聞いても悩んでいる方も多いため、家庭教育についても保護者を指導するというとおかしいのですが、悩んでいる保護者に対しては積極的に支援する仕組みを作っていくべきではないかと思っています。葛飾の場合、そういう教育について、熱心な方もいる一方で比較的あまり熱心でない方もいますので、そういった方々について、ぜひ支援をするような仕組みを考えていただけたらいいかなと思っています。

それからもう一つは、23ページに朝食を毎日食べている小中学生の割合が記載されていますが、90%を超えていますから高いといえば高いのですが、それでも平成29年にかけて4%近く落ちています。だから今、カレンダーをやっていますけれども、もう少しまた違った形でできればと思います。家庭の環境はいろいろありますけれども、働きかけを少し積極的に取り組むような仕組みを考えていただけたらなと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは委員の皆さんからお願いします。どうぞ。

【塚本教育長職務代理者】

今、区長からお話しがありましたが、やはり幼児期におけるしつけ、生活のリズムを作っていくというのは特に乳幼児期には大切なことだろうと思いますし、いろいろなエビデンスの中で朝食を摂らないと成績が伸びないのではないかと、整合性があるとかないとかいろいろな意見が出ていますけれども、やはり世の中の人口構成というのでしょうか共働きで働いている親御さんがいらっしゃる、そうなるとうとうしてもしっかりした朝食体系がとれないということで、逆に学校給食だけで栄養をとってしまうような偏重がございます。

もちろん、健全な育成のために食を取っていくことは大事なのですが、朝食の問題はこれからも学校でサポートしていくことが本来であろうと思いますし、その中で大事なのは施策1で教育長も話されていた「家庭の教育力向上の支援」という部分が、目に見えないようできめ細かく親御さんたちや地域の方たちで支援していかなければいけないのかなというのが一点ございます。

その中で後段出てくるとは思いますが、幼・保・小・中、あるいは高等学校というように連携という部分は切れ目なく行っていかなければいけませんし、

そういった部分では教育の現場に携わる部分、特にもう一点先ほど出ましたけれども放課後の子どもたちの居場所のことがあります。

本日の資料の中で、7ページにある年齢3区分別人口、年少人口、生産年齢人口、老年人口という大きな流れの中で、葛飾区民のこれからの推移、就学対象となる子どもたち、その辺の数をある程度見守りながらいかなければいけないというのが一点、特に28ページになりますと、共働き世帯が年々増加の傾向にありますから、当然、朝食の問題等もあるでしょうし、あるいは放課後の問題等、安心して過ごせる場所の提供、また、わくチャレにしても放課後の授業にしても、予習復習できるような場も含みながら検討していかなければいけないのかなという実感を持ちました。

【区長】

はい。ありがとうございます。それでは日高委員。

【日高委員】

私からは、家庭・地域との連携、この項目は学校と家庭地域あるいは教員と家庭地域との連携、こう言った方がいいかもしれません。それぐらいに連携の重要性、協働のあり方をここは模索する部分だろうと思います。

そういう中で特に3点あります。1点目は、本区は幼児教育の充実という意味でありましょうか、幼稚園だけに任せていない、保育園も一体になってやっているというのが本区の取組みの特徴だと思っています。そして、幼・保・小連携という形で年間の計画も立てられていますし、そういった交流も持たれて研究が推進されている。これは誇らしいことだなと思います。今後ともこれは充実していくことが、まさに協働の精神からいくと重要な部分であろうと思っています。

2点目には、土曜日等に行われます「葛飾教育の日」です。この教育の日は地域であったり保護者であったり、あるいは近隣の方々が学校に来て、子どもの様子、教育の様子をご覧いただくという形になっております。私どもも参加しますが、非常に充実してきています。ただ、もう長いことやってきていますから、マンネリ化になる可能性もあります。よって、マンネリ化防止と合わせて教育の日の意味合いを再認識させるような取組みも必要であろうと思います。

それから3点目、キャリア教育の充実です。先ほど教育長の説明にもありましたように、多くの企業から子どもたちに体験の機会を提供いただいている。そのことで東京都から表彰を受けている区となっている。そういう意味でも、この職場体験は大変充実してきていると感じています。そして、いろいろなところで体験する中学生が、学校の中でまさに生き方教育として生涯に活かすためのそうした学習、大いに活かしているなと思います。中学生の活躍に本当に期待をしたいと思っています。以上3点、特に家庭・地域との連携について感じま

す。

【区長】

はい。ありがとうございました。それでは齋藤委員。

【齋藤委員】

先ほど区長も話されていましたが、小学校に上がる前の段階の取組みというのも大事だなと思っていて、特にその中で家庭の教育の向上のところは大事だと思います。家庭においては何をしたいのかよく分からないという状況もありますが、学力については最低限、学校に上がるまでにこのくらいは学力として家庭でやっておいてくれるといいなという目安みたいなものとか、そういうものをあらゆる機会に周知できればいいと思いますし、それから先ほど朝食の話がありましたけれども、私は睡眠の話が一番大事であると思っています。

昼起こったことを記憶できるのが睡眠のときであるそうで、夜の9時から朝4時ぐらいまでが、その脳が一番働くということなので、そのためには早く寝なければいけないのですが、早く寝るためには朝食でタンパク質を摂らなければなりません。タンパク質を摂ってから10時間経つと眠くなる物質が出てきて眠くさせるらしいです。ですから、朝食と「早寝・早起き・朝ごはん」というのはリンクしていて、その中心にあるのが睡眠だと思います。ですから、睡眠の大切さというものを、PTAなり、区民なり、小さなお子さんのいる親にきちっと教えていくことが家庭でできる最初の簡単な取組みだと思いますので、その意識を持ってもらう取組みを教育委員会だけでなく、区全体の取組みの中で位置づけて進めていくことが、将来、小学校に上がって中学校行って基礎的な学力を高めていくことに、また、生活習慣に繋がっていくと思います。その大切さは、先ほど区長も話されていましたが、まさにそのとおりだと思いますので、その辺についてしっかり取組む必要があるものと思います。

それからわくチャレ・学童については、地域の方が入ることによって地域の大人と子どもとが知り合いになっています。ですから地域の中で落ち着いた子どもたちができる。葛飾区は目に見えない形で効果が発揮されているのではないかと感じております。

それから、ここの中で、家庭・地域との協働による学校教育の充実と入っているのですが、親父の何とかの取組みがあるのですが、私は学校との関わりを持てるようなハードの面の取組みが必要だと思っています。4の方にも関わっているのですが、教育委員会の中でも学校の建て替えを進める中で地域に開放するエリア、できそうな部分というのが図書館とか体育館とか調理さんとかいろいろあると思うのですが、それぞれそうしたものをできるだけ地域の人が入りやすい道路側とかに集中させて学校として校長として管理するエリアと、うまく別けて作りながらそこに地域の方も関わっていく取組みの中で地域応援団を改め

て作らなくても、その中から応援団ができ上がってくるし意識も高まるのではないかと思いますので、建て替えのハードの中にそういうソフトのことを考えながら作っていくということが、これからの建て替えの時期に大切なことと今、感じています。

【区長】

はい。ありがとうございました。それでは大里委員どうぞ。

【大里委員】

私も児童の放課後の過ごし方なのですが、一番はやっぱり子どもたちが友達と楽しく勉強したり遊んだりということができるようになるように望んでおります。

その際、大切なのが安全面で、今年も災害や子どもたちが巻き込まれる事故や事件がありました。登下校中も含めまして地域のそういう見守りの目が大切と感じましたし、学校では避難訓練が行われていますけれども、小中学校の改修改築が行われます中で、改修改築中であっても災害はいつ起こるかわかりませんので、避難訓練が大切だと思います。それから避難所運営訓練、こちらは町会が主体になるかと思うのですが、こちらでも地域の方々に協力いただいて、定期的に行っていけるように行政からも働きかけていくことが大切と思っています。避難訓練と併せまして不審者対応、このあたりも強化していくことが大切と思いました。

【区長】

はい。ありがとうございました。それでは教育長。

【教育長】

今の話を聞いていて、やはり保護者も巻き込んでいかないと結局良くなりません。区長が最初に話されたようにわからないでは困ります。まさにそのあたりを教育委員会として考えていかなければいけないと思いますし、みんなで子どもの教育を考えようということで取り組んでいきたいと思っています。

【区長】

はい。ありがとうございました。一つだけ皆さんの意見を聞いて付け加えさせていただきますのですが、基本方針2は家庭と地域と学校が協働するということが、最も葛飾らしさを発揮できる要素だと思います。その中で放課後のわくチャレと学童保育クラブ、ここには放課後子ども総合プランと書いてありますけれども、これからですね、学童保育は安全性を確保するために全学校の中に作るということで進めていますので、その時にわくチャレとどう関わるかと

ということですが、基本は一体化していこうということで今もどんどん進めています。これも協働になるわけですがけれども、今までわくチャレでやっていた方にもそこに関わっていただくような取組みにしていきたいと思っています。

そして安全性の責任は、学童保育の方できちんと見てもらうという方向で調整をしています。多くの子どもたちを分けることなく、みんな一緒に活動することもできますので、学校が終わった後は学童保育・わくチャレがセットになった放課後子ども総合プランの中で、安心して夕方まで過ごすことができる、そういった仕組みにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。こうした事が、家庭・地域・学校が協働することに繋がっていくのではないかと考えています。

それでは次に移りたいと思います。教育長からお願いします。

【教育長】

それでは基本方針3、「子どもがいきいき学ぶ、教育環境づくりを推進します」です。

施策の1、「子どもの夢や希望を実現する教育の推進」ということで、教員の資質を上げること、これは教育委員会の大きな責任であると思いますので研修の機会の充実や宿泊等での研修会というものを充実していきたい。連続する学びの場というところでは幼保小中高の連携、これは他ではやっていない本区の特徴となっています。私立の幼稚園・保育園も巻き込んでいますし都立高校との連携もやっている。そういう意味で全てが連続して校種を超えて繋がるということを中心にやっていきたい。また、これから新しい時代ということで小学校の英語も始まります。英語教育については、授業の充実そして子どもたちに様々な体験をさせるということにも取り組んでいきたい。

それから施策の2、「一人ひとりを大切に教育の推進」というところでは、特別支援教育です。これも特別支援教室を開設し、今、軌道に乗りつつあるところであります。そして、いじめや不登校、これも本区の大きな課題になっています。いじめ防止の条例もこれから作るころではありますけれども、そういったものをいかに浸透させていくかということが大事なことだと思うので、そういうことにも取り組みたい。それから今、外国人が多く入ってきているということで、にほんごステップアップ教室もスタートしたところですが、そういったところの充実も必要と考えます。

そして施策の3「毎日行きたくなる魅力ある学校づくり」というところでは、まずは環境作りということで学校改築です。これも区長の英断でこれから新しく7校加わって、13校やっていくということになっています。このあたりも学校の長寿命化ということと合わせて教育環境を作っていきたい。それから、ICT環境についても、ここへ来て一気に進んでいますので学校の授業も変わりつつあります。このあたりもきちんと使わなければ意味がないので、使う環

境をしっかりとこれから作っていききたい。それと学びの機会ということで、これは学習センターをこれから取り組んでいききたいということで、放課後の子どもの学習の場、そういったものを学校図書館と合わせて充実させていくことを中心に取り組んでいききたいと思っています。

【区長】

はい。ありがとうございました。最初に2つだけ、私の方から気がついたところをお話しさせていただきたいと思います。

一つは、ここの中でも「教員の資質・能力の向上」というものがあります。いろいろな形で教員を表彰したり塾を作ったりキャリアに合わせたということもあるのですが、今、葛飾区も若い先生がとても多い状況にあります。そういう若い先生はこれからの可能性も秘めた方々ですので、そういったところへの教育を重点的にやっていただきたいなと思っています。もちろん先生は葛飾区から他に行ってしまうということもありますが、また戻ってくる先生もいるでしょうし、ぜひ、若手の先生方の教育について重点的にお願いをしたいなと思っています。

それからもう1つは、いじめの問題いろいろありましたけれども、社会も大きく変化をしております。一人ひとりの考え方もいろいろ異なっております。外国の方も増えています。そういった中で子ども一人ひとりが落ちこぼれることなく、全員が安心して教育を受けられる体制を作っていくことが重要ですので、ここにも力を入れていただきたいと思っています。

それでは、委員の先生方の中からお願いします。塚本委員どうぞ。

【塚本教育長職務代理者】

若手教員の育成についてですが、新採の教員を含め頑張っていると思います。研究指定校発表会の活動の中で研究の主任やサポート役を担うことによって、自分では気がつかない部分で伸びているのではないかと思います。教員の力が増すということが子どもたちに還元されていく、子どもたちの未来を託すためにも若手教員の育成は喫緊の課題と思っています。

それから、あってはならないことではありますがいじめの問題、これは悩ましい問題であると思っています。いろいろな社会情勢の中でSNSにしましても現場にいる子どもたちにとっては、からかいのつもりが受けた子どもにとっては非常に苦痛だといった意味で、命の大切さというものをさらに伝えていくことが大切だと思います。

今回の計画の中でも自殺予防の項目がありますが、現場の教員たちに十分に理解していただいて80ページにある「スクールソーシャルワーカー派遣事業」もありますが、最初に気がつくのが現場の教員であると思いますし学校に行きたくないというのはもう手遅れな状態なので、ゲートキーパー研修の参加を含

めて見えない部分に気づくことができる現場の教員の育成が大切と考えます。

【区長】

はい。ありがとうございました。日高委員お願いします。

【日高委員】

先ほど区長も話されていましたが若い先生方を指導してほしい、まさにそう
であります。また、本区に来る初任者は非常に恵まれていると思います。それ
は何かと言いますと研究をやる学校が増えていることです。今年も10を超え
る学校が研究発表をやりました。来年も15校がやります。こうやって考えま
すと本区は非常に充実していると思います。300名の先生方が全国から集ま
ります。区内だけでなく区外、各他県からも来ているという現状がありまして、
これは素晴らしいことだと思っております。これをさらに充実させていくこ
とが若手を養成していくことにも繋がりますし、また、先生方の資質や能力を
高めるということにも繋がってくると思っていますので大変素晴らしいことだ
と思っています。

もう一つは、他区ではやっていない取組みとして管理職の宿泊研修がありま
す。教務主任がやった後、副校長の先生方がそのテーマを受け継いで深める研
究をしていく。さらに校長先生たちが最後に総仕上げをする。このように連続
性のある宿泊研修が行われているというのが本区の特徴でありますし、大変意
義のある研究だと思います。そして、問題はこれを各学校の校長先生たちが学
校経営にどう生かしていくかということが課題だろうと思いますので、このあ
たりの支援もしてまいりたいと思います。

それから特別支援の充実です。本区は東京都で先取りをして指定を受け、特
別支援教室まで充実させているという現状ですので、やっていることをさらに
煮詰めて充実していけば、もっといいと思います。

最後に、安全な良好なる環境の整備ということで、特に学校の改築等を進め
ていただいておりますが大変ありがたいと思っています。改築された学校を見
ても非常に充実しています。体育館が冷房化されたり災害が発生した場合につ
いての避難等の対応ができるような施設になっています。学校は地域の避難場
所にもなっていくわけですので、そのあたりの連携も取れるように今後とも進
めていただければありがたいと思います。

【区長】

はい。ありがとうございました。齋藤委員お願いします。

【齋藤委員】

魅力ある学校づくりに向けて本区が頑張っているということはわかっていま

して、学校のトイレが全国的にも模範的なトイレということで文科省の先進事例で紹介されました。今年、全国レベルの研究発表が鎌倉小学校と大道中学校で開催されましたが、その時にも本区のトイレの素晴らしさを説明したわけですが、昔は子どもたちが学校に行ってトイレに和式で入れなくて、お漏らししていじめになったという子どももいたわけで、本区はそういう環境づくりに本当に取り組んでいただいていると思います。体育館の空調のこともそうですし、耐震化も前倒しでやったり学校の教育環境の整備に取り組んでいる区だと思います。

今回はICTの推進もあります。先日、教育委員会で日野市に行きましたけれども、ICTをやったから学力が上がるとは思いませんが、そこで使っていたソフトで授業の中で何分間か答えの出ない子どもについては、その子どもの席に赤いランプが付きました。なぜランプが付くのか聞いたところ、問題ができた子どものランプは付いていない。できていない子どもはこの問題がわからないということを知り、その子どもにすぐ対応するというのでした。一人も落ちこぼれが無いようにしようというこの取組みは、ICTを使って即座に対応することができるという点において、素晴らしいものと思いましたし、どういうソフトを使っていくかということがこれから重要になると思います。

それから、放課後の学習センターをこれからやっていこうということなのですが、そこで大切なのは学校司書です。目が無いといけないということもあるので、これは人をつけるための予算も必要になってきます。こうしたところがこれから大事になると思いますので、よろしくお願いします。

【区長】

はい。ありがとうございました。大里委員どうぞ。

【大里委員】

悩みや課題のある子どもや保護者に対する支援で、スクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカー、巡回指導員といった人たちが例えば1年とか頻繁に変わっていきまると、落ちついて相談するということができなくなってしまいます。こういった方々に定着していただいて悩みのある人たちが話をできるような環境を作っていくことが大切だと思います。

それから、学校図書館の充実の方ではモデル校で学校司書の時間を増やすことによって成果は出ていますので、こちらの方も進めてもらえたらと思っています。

【区長】

はい。ありがとうございました。では教育長。

【教育長】

施策の3というのは、教育委員会が取り組むことなのですが、先ほどトイレの話もありましたがICTについても「葛飾区がこんなに充実しているとは思っていなかった」と他区から来た教員に評価をしてもらっています。そういう意味で、教育環境、ソフトもハードも両面から、これからもっと充実していきたいと思っています。

【区長】

はい。ありがとうございます。それでは基本方針の4に移りたいと思います。教育長からお願いします。

【教育長】

基本方針4、本体の方でいうと83ページから90ページのところになりますが「生涯にわたる豊かな学びを支援します」ということで、これは生涯学習分野についてです。

まず、施策1、「だれもが、学習・文化・スポーツに親しめる機会の充実」というところでは区民大学がかなり充実してきています。ただ、区民の意見を聞く様々な講座に期待されているようなので、このあたりの多様なニーズに対応する区民大学というようなことを取り組んでいきたい。

それから、親しめる機会ということで、スポーツもそうですが私は体育協会ってすごく力を持っていると思います。その体育協会の力を借りながら区民にスポーツをどう振興させていくか、そのあたり、一緒に力を合わせてやっていきたいと思っています。

施策2、「学びの成果を地域で活かせるしくみづくり」というところでは、今、非常にボランティア活動が活発になっています。博物館のボランティアですとか図書館のボランティアですとか、学校でも学校図書館ボランティアがかなり入っています。そういったことを通して協働でやっていくという風土を作っていきたいと考えています。

それから、地域スポーツの活性化というところでは、スポーツ推進委員をもっと活用できると思うので今、活動している人たちを巻き込んでいきたいと考えています。

最後に施策3、「身近な所で学び、集い、スポーツに親しめる環境づくり」というところでは、どう情報を提供していくか、区民にこういった活動を知ってもらうことが大事だと思いますので広報活動といったものの充実、それと今、スポーツ施設も増えてきていますし充実もしてきています。文化もそうですが、施設の充実というところにも積極的に取り組んでいきたいと思っています。

【区長】

はい。ありがとうございました。それでは、私から気がついたところを2点ほど、お話しさせていただきたいと思います。

1点目は今、本当に高齢化も進んでいますけれども、文化・スポーツが非常に重要だという認識を多くの区民の皆さんも持っていただいています。対象をある程度意識した文化・スポーツ、具体的にはそういうものがたくさん出てきています。例えばスポーツでも、障害者スポーツだったり高齢者スポーツだったり、やっぱり高齢者が多いので高齢者を意識したスポーツ、その他にも例えば学習でも高齢者を意識した学習とか、それから働く世代、なかなかそういう機会が少ないということもあるので、そういった方を意識した取組みというものを進めていただきたいなと思っていますので、ぜひお願いします。

もう一点が、今、区で出前講座をやっています。魅力ある講座にした上で、たくさんの方に葛飾区のことを知ってもらう。これを増やしていけたらなと思っています。結果としてそのことが協働に結びつくとか、そういうことにつながります。たしかに、いろいろな意味で楽しみながら学ぶということも大事ですので、できれば興味を持って勉強してもらう中に葛飾区に関わることとか今、課題になっていること、防災なんかは非常に課題になっています。出前講座でも呼ばれたりしているのですが、こちらからも積極的に出ていくようなことをして葛飾区に関心を持っていただき葛飾区のまちづくりだとか、防災対策とか、いろいろなことにも協力をしてもらえるような人を増やすようなことを、この生涯学習の中に組み込んでいけたらいいのではないかと思います。よろしくお願いします。

それでは委員の皆さんからお願いします。

【塚本教育長職務代理者】

人生100年時代に入りました。これからますます高齢期になってからのスポーツの機会、知識の習得、そういった場の提供、葛飾ならではの文化的な資産もごございます。キャラクターもごございます。そういった部分を活かして、その中で協働しながら区民が動けるようにする。特に気になるのがここ数年来強く出ている「フレイル」という言葉があります。寝たきりにならない、介護保険の世話にならない、それで自分の力でという、やはり、体力であり知識であり口からしっかり食べるということ、こういう3本柱で人生100年時代を各ステージで謳歌できることが、生涯にわたる豊かな学びの支援の一つとしての施策であると思います。これからも葛飾区で皆さんの力で推進していただければと思います。

【区長】

それでは日高委員、お願いします。

【日高委員】

基本方針の4について、2点申し上げたいと思います。

1点目は、生涯学習の視点といいますと、生涯スポーツにおいて「いつでも、どこでも、誰でも」という合言葉がありますが、ただ、「いつでも、どこでも、誰でも」であるとする、それが本当に充実しているかというところだけでは、ないような気がします。いわゆる年齢層に沿った取組みも必要ではないかと思えます。高齢者等のスポーツをやるにしても、学習をするにしても、年齢層を意識した取組みも大事ではないかなと思いますので、そのあたりも重要にしていきたいなというふうに感じました。

それからもう一点は、体育協会は本当に素晴らしい人材を持っているということです。ですから、これからは部活動の充実等の学校との連携、これはますます必要になってまいりますし、そういう意味ではスポーツ団体に協力を要請することが今後多くなるのではないかと思います。そのあたりの連携が充分に可能になるようにお力添えをいただけたらありがたいと思います。

【区長】

それでは齋藤委員、お願いします。

【齋藤委員】

葛飾区が取り組んでいる「ブックスタート事業」、「セカンドブック事業」、「葛飾区ブック事業」というのが3～4か月、3歳児、小1、中1と、折々に触れて読書をするきっかけ作りをしていること、これは将来の学びに向けて生涯学習のスタートを切る大事な取組みだと思えますので、他の自治体以上にやっている取組みだと評価しているところでございます。

葛飾区には郷土と天文の博物館、図書館、スポーツ施設がありますが、先日、視察したときに、「歩きたくなる道づくり」というタイトルのプロモーションビデオが放映されていて本当にどうしても行きたくなるような道の紹介がされていました。

今回の計画には、魅力があるとか利便性とかの記載がありますが、たとえば、郷土と天文の博物館に行きたくなるとか図書館に足を向けたくなるとか誰に魅力的であるべきかという、やはり区民にとって魅力ある、行きたくなる施設づくりというものが大切だと思います。

ハードやソフトの面を工夫しながら施設づくりを進めて区民が親しめる施設になっていくことが、生涯にわたる豊かな学びに繋がると思えますので、そうしたかたちをどうしたらできるかということ職員なり我々が考えていかなくてはならないことではないかと思っております。

【区長】

それでは大里委員、お願いします。

【大里委員】

多くのスポーツのイベントに出席させていただきましたけれども、どのイベントも、多くの人に参加されていて、そういうイベントの度に区民の関心の高さに感心しています。

仕事や子育てのため運動から離れてしまう年代というものがあるとは思いますが、身近なところで広報とか、いろいろな発信があれば人は集まってくるものと思います。また、地域の図書館に関しましても、ちょうど今、自宅近くの「上小松図書館」が改築中となっているのですが、本を借りたい必要に迫られまして予約した本を「奥戸地区図書館」で受け取ることができました。自分の体験として、自分の行動範囲、生活範囲のところに図書館が2つ以上あると助かるということを実感しました。

新しく出来た「こすげ地区図書館」にも行かせていただいたことがあります。雨の日でしたが小さい子どもを連れてた若いお母さんが何組も来ていて、身近であれば人は集まるということを実感しました。

【区長】

はい、それでは教育長。

【教育長】

大里委員の話にもあったように図書館が身近なところにある、こういうことは生涯学習を考えるにあたり大切なことと思います。私も文化団体、スポーツ団体の方といろいろと関わる機会がありますが、やっている人たちは実に熱心で生きがいを持ってやっているのですが顔ぶれが固定してしまっているということがあります。あそこにどうやってみんなを呼び込むか、敷居を低くするか工夫の余地はあるかと思うので、こういうことにも一緒に取り組んでいきたいと思っています。

【区長】

ありがとうございました。いろいろな意見をたくさんいただきましたので、こうしたことを踏まえて、まとめを進めていけたらと思っていますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次に、教育振興基本計画の愛称の案について、いくつか候補が挙がっているようですので教育長から説明をお願いします。

【教育長】

それでは教育振興基本計画の愛称について、説明をさせていただきます。

これまでの計画は「かつしか教育プラン2014」という愛称でしたが、これからの教育プランも同じように親しんでもらうということで、愛称を考えていきたいと思っています。

「かつしか教育プラン」、この文言は定着してきたということと、これからもある程度のものは継続していくということで、この文言は残したいと思います。ただ、その後のところをどうするかということで幾つか案を考えています。では、その案について説明をさせていただきます。

A案は、今まで2014だったので同じように2019とした現行踏襲型。B案は、今までのものは開始年度だけが示されているので進んでいくと古くなった感じがするといった意見がありましたので、「かつしか教育プラン2023」、これは終わりの時期を示したものとなっています。C案は、東京都がやっているスタイル、そこまでという意味で「to 2023」というもの。D案は、期間を示したもので「2019～2023」という考え方。E案は、「かつしか教育プラン2014」が最初だという考え方に立てば、今回のものは2回目だからという考え方、ただ、現行の教育プランの前にも教育振興基本計画はあったので、どうかという意見もありましたが「2」という考え方。F案は、少しイメージを変えようという考え方で「ジャンプアップ」、一つ上に行こうというもの。H案は、折衷案として後から検討委員会の中で出た案となっています。

区長や皆さまの意見を聞いて最終的には1月の教育委員会で最終決定する段取りですので、本日はご意見を聞きたいと思っております。

【区長】

ありがとうございます。それぞれの皆さんから、思いがあれば、ということですけどもいかがでしょうか。

【齋藤委員】

私は今、現場に行くと「2014」、これに基づいて頑張ろうという声も聞きます。わかりやすい単純なプラン名がいいと私は思っています。いつもスタート地点を確認しながら今やることをきちっとやるということが教育の現場で大事なのではないか、原点を押えないとダメだなと思っています。作った年をきちっと明示して、これによって現在、我々は頑張っているんだという意識に立つことが大事であると考えます。

あとは、「教育プラン2」では何のプラン2なのかわからない。「ジャンプアップ」と言っても、いつから「ジャンプアップ」するのかわからない。会議をする時も、これに基づいてやっているということが単純に示せるものが良いと思いますので、私はA案の「かつしか教育プラン2019」が良いと思っています。

ます。

【塚本教育長職務代理者】

現在は「かつしか教育プラン2014」という愛称で、現場にいる我々はわかるが、よりわかりやすいように少し長くはなるが「2019～2023」と期間を示したD案がよいと思います。

【日高委員】

現在の「かつしか教育プラン2014」という響き、大変強いものがあつた。そういう意味では、変えるという意味で「H案」、こういう考え方もあると思います。現在のプランは1だった。今度はプラン2として、その期間は2019から2023までという認識をするのも一つの方法かと思います。

【大里委員】

私は、計画期間が示されていてわかりやすいことでは「D案」が良いと思うのですが、タイトルとしては現行のものが良かったので「A案」も捨てがたいという考えです。

【区長】

本日出た意見を踏まえて、教育委員会で検討していただくということによりよいでしょうか。本日の議題は以上でございます。本日も活発に意見を出していただき、ありがとうございました。教育振興基本計画については本日出た意見を踏まえて、さらに詳細に詰めてまいりたいと思います。その後、1月の教育委員会に諮るということになりますので、よろしくお願い申し上げまして、総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。